

「被扶養者申請に必要な添付書類一覧」

※加入には審査があります。

※下記書類のほか、扶養事実確認書類を追加提出していただくことがあります。

※ご提出いただきました添付書類はご返却いたしませんのご了承ください。

※戸籍謄本、住民票、非課税証明書のコピー等の公的書類は事業所または社労士が「原本確認済み」と記載したものに限り。

異動届の他、必要書類を添付してください。

対象者 必要書類		配偶者		子			実父母	義父母	その他 3親等以内	
		無職	有職	18歳未満	18歳以上の 学生	18歳以上の 学生以外				
続柄確認	戸籍謄本（コピー）	-	-	-	-	-	● (別性の場合)	●	●	
別居	直近3か月分の送金証明	-	-	-	-	-	●	扶養対象外	扶養対象外	
学生の方	学生証（コピー）	-	-	-	●	-	-	-	●	
離婚	戸籍謄本（コピー）			●	●	●				
1年以上無職の方	直近の非課税証明書（コピー）	●	-	-	-	●	●	●	●	
		被保険者加入と同時に申請する場合のみ添付不要 (被保険者と同じ取得年月日で申請する場合に限る)					●	●	●	●
現在収入がある方 ※該当する書類を提出	直近3か月の給与明細コピー	-	●	-	-	●	●	●	●	
	※3か月分が提出できない場合は 雇用契約書のコピー	被保険者加入と同時に申請する場合のみ添付不要 (被保険者と同じ取得年月日で申請する場合に限る)					●	●	●	●
	確定申告（控え）	-	●	-	-	●	●	●	●	
	※自営業・不動産賃貸・その他継続性のある 収入がある方 ※必要経費のわかる収支内訳書・損益計算書を含む	被保険者加入と同時に申請する場合のみ添付不要 (被保険者と同じ取得年月日で申請する場合に限る)					●	●	●	●
	「年金額改定通知書(コピー)」または 「年金振込通知書(コピー)」	●	●	●	●	●	●	●	●	●
		被保険者加入と同時に申請する場合のみ添付不要 (被保険者と同じ取得年月日で申請する場合に限る)					●	●	●	●
1年以内に 離職した方 ※該当する書類を提出	雇用保険受給後 終了日記載の 受給資格者証(コピー)	●	-	-	-	● いずれか1つ	● いずれか1つ	● いずれか1つ	● いずれか1つ	
		被保険者加入と同時に申請する場合のみ添付不要 (被保険者と同じ取得年月日で申請する場合に限る)								
	雇用保険受給前 離職票1・2(コピー)	●	-	-	-					
		被保険者加入と同時に申請する場合のみ添付不要 (被保険者と同じ取得年月日で申請する場合に限る)								
	雇用保険受給延長 受給延長通知書(コピー)	●	-	-	-					
被保険者加入と同時に申請する場合のみ添付不要 (被保険者と同じ取得年月日で申請する場合に限る)										
雇用保険未加入 未加入がわかる退職証明書 (コピー)	●	-	-	-						
	被保険者加入と同時に申請する場合のみ添付不要 (被保険者と同じ取得年月日で申請する場合に限る)									